

株式会社 紀陽ホールディングス

Financial report

資料編

連結財務諸表 ●	47
連結情報 ●	59
役員・組織 ●	62
株式の状況 ●	63
法定開示項目索引 ●	65

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成24年3月31日	当連結会計年度末 平成25年3月31日
現金預け金	84,887	188,043
コールローン及び買入手形	61,239	110,000
買入金銭債権	2,830	941
商品有価証券	2,010	1,415
有価証券	1,069,148	984,649
貸出金	2,539,253	2,575,933
外国為替	1,865	2,103
その他資産	43,589	28,738
有形固定資産	33,539	33,045
建物	10,562	10,233
土地	18,609	18,779
リース資産	156	145
建設仮勘定	—	39
その他の有形固定資産	4,211	3,847
無形固定資産	13,459	10,940
ソフトウェア	6,537	5,221
のれん	6,439	4,759
リース資産	21	5
その他の無形固定資産	461	953
繰延税金資産	17,053	5,592
支払承諾見返	15,389	13,467
貸倒引当金	△ 29,424	△ 27,401
資産の部合計	3,854,842	3,927,469

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成24年3月31日	当連結会計年度末 平成25年3月31日
預金	3,440,024	3,532,474
譲渡性預金	55,988	48,042
債券貸借取引受入担保金	84,206	73,918
借用金	30,100	24,891
外国為替	14	11
社債	13,000	10,000
その他負債	31,994	32,900
退職給付引当金	29	31
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	700	732
偶発損失引当金	327	362
支払承諾	15,389	13,467
負債の部合計	3,671,808	3,736,865
資本金	58,350	58,350
資本剰余金	64,605	47,947
利益剰余金	45,748	61,165
自己株式	△ 847	△ 1,657
株主資本合計	167,856	165,805
その他有価証券評価差額金	12,802	22,514
繰延ヘッジ損益	125	△ 134
その他の包括利益累計額合計	12,928	22,379
少数株主持分	2,249	2,418
純資産の部合計	183,034	190,604
負債及び純資産の部合計	3,854,842	3,927,469

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	当連結会計年度	平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
経常収益		84,327		87,206
資金運用収益		59,305		56,316
貸出金利息		45,561		43,677
有価証券利息配当金		13,438		12,308
コールローン利息及び買入手形利息		133		138
預け金利息		7		36
その他の受入利息		164		154
役務取引等収益		11,336		11,307
その他業務収益		10,517		16,274
その他経常収益		3,167		3,308
貸倒引当金戻入益		—		201
償却債権取立益		1,699		1,629
その他の経常収益		1,468		1,477
経常費用		69,661		59,963
資金調達費用		7,020		5,513
預金利息		5,678		4,243
譲渡性預金利息		74		52
債券貸借取引支払利息		240		299
借入金利息		607		616
社債利息		404		248
その他の支払利息		15		52
役務取引等費用		3,901		3,988
その他業務費用		8,035		5,688
営業経費		41,442		40,117
その他経常費用		9,260		4,655
貸倒引当金繰入額		1,160		—
その他の経常費用		8,100		4,655
経常利益		14,666		27,242
特別利益		1,496		2
固定資産処分益		20		2
退職給付制度改定益		1,476		—
特別損失		108		93
固定資産処分損		70		61
減損損失		37		32
税金等調整前当期純利益		16,054		27,152
法人税、住民税及び事業税		458		1,683
法人税等調整額		7,866		7,189
法人税等合計		8,325		8,873
少数株主損益調整前当期純利益		7,729		18,279
少数株主利益		127		153
当期純利益		7,602		18,125

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	当連結会計年度	平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益		7,729		18,279
その他の包括利益		11,892		9,471
その他有価証券評価差額金		11,986		9,732
繰延ヘッジ損益		△ 93		△ 260
包括利益		19,622		27,750
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		19,480		27,576
少数株主に係る包括利益		141		173

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス資料編
紀陽銀行第3の柱に基づく開示事項
バーゼルⅡ

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	58,350	58,350
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,350	58,350
資本剰余金		
当期首残高	64,609	64,605
当期変動額		
自己株式の処分	△ 4	2
自己株式の消却	—	△ 16,659
当期変動額合計	△ 4	△ 16,657
当期末残高	64,605	47,947
利益剰余金		
当期首残高	40,921	45,748
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,775	△ 2,708
当期純利益	7,602	18,125
当期変動額合計	4,827	15,416
当期末残高	45,748	61,165
自己株式		
当期首残高	△ 1,089	△ 847
当期変動額		
自己株式の取得	△ 21	△ 17,737
自己株式の処分	263	267
自己株式の消却	—	16,659
当期変動額合計	242	△ 810
当期末残高	△ 847	△ 1,657
株主資本合計		
当期首残高	162,791	167,856
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,775	△ 2,708
当期純利益	7,602	18,125
自己株式の取得	△ 21	△ 17,737
自己株式の処分	259	269
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	5,065	△ 2,050
当期末残高	167,856	165,805

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	830	12,802
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,971	9,711
当期変動額合計	11,971	9,711
当期末残高	12,802	22,514
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	219	125
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 93	△ 260
当期変動額合計	△ 93	△ 260
当期末残高	125	△ 134
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,050	12,928
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,878	9,451
当期変動額合計	11,878	9,451
当期末残高	12,928	22,379
少数株主持分		
当期首残高	2,153	2,249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	96	169
当期変動額合計	96	169
当期末残高	2,249	2,418
純資産合計		
当期首残高	165,994	183,034
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,775	△ 2,708
当期純利益	7,602	18,125
自己株式の取得	△ 21	△ 17,737
自己株式の処分	259	269
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,974	9,620
当期変動額合計	17,039	7,569
当期末残高	183,034	190,604

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	当連結会計年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,054	27,152
減価償却費	4,233	4,106
減損損失	37	32
のれん償却額	1,681	1,679
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,514	△ 2,023
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	0	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	63	32
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 56	34
資金運用収益	△ 59,305	△ 56,316
資金調達費用	7,020	5,513
有価証券関係損益 (△)	1,865	△ 8,799
為替差損益 (△は益)	94	△ 14,945
固定資産処分損益 (△は益)	50	58
商品有価証券の純増 (△) 減	2,108	595
貸出金の純増 (△) 減	△ 40,688	△ 36,680
預金の純増減 (△)	81,334	92,450
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 27,783	△ 7,945
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	—	△ 70,000
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	4,644	△ 5,208
コールローン等の純増 (△) 減	112,399	△ 46,865
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	32,038	△ 10,287
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 6	△ 237
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 23	△ 3
資金運用による収入	58,419	56,577
資金調達による支出	△ 9,351	△ 9,927
その他	△ 8,860	1,243
小 計	174,457	△ 79,763
法人税等の支払額	△ 590	△ 492
営業活動によるキャッシュ・フロー	173,867	△ 80,255

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

(連結キャッシュ・フロー計算書の続き)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	当連結会計年度	平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 602,540		△ 383,575
有価証券の売却による収入		248,229		377,877
有価証券の償還による収入		155,798		145,171
有形固定資産の取得による支出		△ 1,356		△ 1,545
有形固定資産の売却による収入		53		16
無形固定資産の取得による支出		△ 847		△ 1,405
資産除去債務の履行による支出		△ 5		—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 200,668		136,539
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入れによる収入		3,000		—
劣後特約付借入金返済による支出		△ 3,000		—
劣後特約付社債の発行による収入		3,000		—
劣後特約付社債の償還による支出		△ 5,000		△ 3,000
配当金の支払額		△ 2,775		△ 2,708
少数株主への配当金の支払額		△ 4		△ 4
自己株式の取得による支出		△ 21		△ 17,737
自己株式の売却による収入		259		269
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 4,542		△ 23,180
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 6		54
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 31,349		33,156
現金及び現金同等物の期首残高		116,236		84,887
現金及び現金同等物の期末残高		<u>84,887</u>		<u>118,043</u>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（当連結会計年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
 株式会社紀陽銀行
 紀陽情報システム株式会社
 紀陽ビジネスサービス株式会社
 阪和信用保証株式会社
 紀陽リース・キャピタル株式会社
 株式会社紀陽カード
 株式会社紀陽カードディーシー

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 (2) 持分法適用の関連会社 0社
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から

算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,828百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 発生時に全額を損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

（借手側）

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社保有の国債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる国債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社保有の株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。なお、繰延ヘッジについては、ヘッジ手法に高い有効性が見込

まれることから、有効性の判定は省略しており、時価ヘッジについては有効性の評価をしております。

- (14) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当社は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

当該処分をせずに
所有している有価証券 130百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,981百万円
延滞債権額 82,542百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 34百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 9,392百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 93,950百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

31,466百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 186,444百万円
その他資産 293百万円
計 186,737百万円

担保資産に対応する債務

預金 14,500百万円
債券貸借取引受入担保金 73,918百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 29,343百万円

また、その他資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金 1,291百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 325,692百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

314,240百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 44,409百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 4,317百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額 22百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 24,000百万円

12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

14,192百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 3,003百万円
株式等償却 236百万円
貸出債権譲渡損 238百万円

2. 銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	遊休資産3か所	土地	32百万円
合計			32百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	24,353百万円
組替調整額	△10,200百万円
税効果調整前	14,153百万円
税効果額	△4,421百万円
その他有価証券評価差額金	9,732百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△1,134百万円
組替調整額	724百万円
税効果調整前	△410百万円
税効果額	149百万円
繰延ヘッジ損益	△260百万円
その他の包括利益合計	9,471百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	745,017	—	—	745,017	—
第4回第一種優先株式	45,000	—	22,000	23,000	(注) 1
合計	790,017	—	22,000	768,017	—
自己株式					
普通株式	7,132	9,835	2,317	14,650	(注) 2
第4回第一種優先株式	—	22,000	22,000	—	(注) 3
合計	7,132	31,835	24,317	14,650	—

- (注) 1. 発行済株式における第4回第一種優先株式数の減少は、消却によるものであります。
2. 自己株式における普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの(9,800千株)及び単元未満株式の買取によるもの(35千株)であり、減少は従業員持株会専用信託が売却した当社株式によるもの(2,316千株)及び単元未満株式の買増し請求によるもの(1千株)であります。
3. 自己株式における第4回第一種優先株式数の増加は、平成24年6月28日の当社定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であり、減少は取得した自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時 株主総会	普通株式	2,231	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第4回第一種優先株式	495	11.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時 株主総会	普通株式	2,202	利益剰余金	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第4回第一種優先株式	253	利益剰余金	11.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	188,043百万円
定期預け金	△70,000百万円
現金及び現金同等物	118,043百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	2,080百万円	1,772百万円	307百万円
無形固定資産	—百万円	—百万円	—百万円
合計	2,080百万円	1,772百万円	307百万円

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

②未經過リース料期末残高相当額

1年内	251百万円
1年超	56百万円
合計	307百万円

(注) 未經過リース料期末残高相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	261百万円
減価償却費相当額	261百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

1年内	6百万円
1年超	4百万円
合計	10百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、電子計算機関連業務、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当社グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、金利スワップ、通貨スワップ、先渡取引等であり、ヘッジ対象は有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告・協議を行っております。

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i)金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的の有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告・協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減やヘッジ取引等によるリスク量の軽減に努めております。

(iii)為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを把握し、予め定めた限度額の範囲に収まるよう管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」及び「社債」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当社グループでは、銀行業を営む連結子会社において、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュー・アット・リスク (VaR) を算定し、内部管理に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法 (保有期間：リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年) により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが271百万円、価格変動リスクが16,302百万円となっております。

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテストを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうちコア預金 (明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金) について、調整を行っております。当該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当社グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照)。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	188,043	188,043	—
(2) コールローン及び買入手形	110,000	110,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	155,247	154,026	△1,221
その他有価証券	826,628	826,628	—
(4) 貸出金	2,575,933		
貸倒引当金 (*1)	△27,087		
	2,548,845	2,562,999	14,153
資産計	3,828,765	3,841,697	12,931
(1) 預金	3,532,474	3,533,047	572
(2) 譲渡性預金	48,042	48,042	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	73,918	73,918	—
(4) 借入金	24,891	25,296	405
(5) 社債	10,000	10,368	368
負債計	3,689,328	3,690,674	1,346
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	250	250	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(418)	(418)	—
デリバティブ取引計	(167)	(167)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。非公募私債については、(4) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

一部の変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンバクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップオプションボラティリティであります。当社では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び (5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当社及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	2,297
② 組合出資金 (*3)	475
合 計	2,773

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について、9百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	188,043	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	110,000	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	21,073	1,446	60,427	504	71,794	—
うち国債	—	506	60,427	504	71,794	—
地方債	14,392	—	—	—	—	—
社債	6,680	—	—	—	—	—
その他	—	940	—	—	—	—
外国債券	—	940	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	113,929	111,953	222,436	78,170	177,366	64,730
うち国債	77,915	8,409	48,471	—	125,344	—
地方債	3,858	20,365	42,891	54,793	6,555	10,255
社債	5,828	50,700	55,108	796	5,165	47,481
その他	26,326	32,477	75,965	22,581	40,301	6,992
外国債券	26,326	32,477	75,965	22,581	40,301	6,992
貸出金 (*)	673,443	467,356	330,934	201,848	234,475	549,974
合 計	1,106,490	580,756	613,798	280,524	483,636	614,704

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない84,568百万円、期間の定めのないもの33,332百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	3,102,646	346,170	83,658	—	—	—
譲渡性預金	48,042	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	73,918	—	—	—	—	—
借入金	184	1,628	78	15,000	8,000	—
社債	—	—	—	—	10,000	—
合 計	3,224,792	347,799	83,736	15,000	18,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社紀陽銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、株式会社紀陽銀行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

また、その他の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△26,747百万円
年金資産 (B)	35,401百万円
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	8,653百万円
未認識数理計算上の差異 (D)	△2,895百万円
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	5,758百万円
前払年金費用 (F)	5,789百万円
退職給付引当金 (E) - (F)	△31百万円

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 複数の事業主により設立された企業年金制度を採用している場合の当該年金制度の直近の積立状況等については、重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	854百万円
利息費用	497百万円
期待運用収益	△446百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△938百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）(注) 2	41百万円
退職給付費用	8百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び総合設立型の厚生年金基金への要拠出額は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額（当連結会計年度19百万円）を含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.4%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)
該当ありません。

連結財務諸表

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	22,294百万円
有価証券償却	6,845百万円
退職給付引当金	5,813百万円
繰越欠損金	506百万円
その他	5,674百万円
繰延税金資産小計	41,133百万円
評価性引当額	△22,940百万円
繰延税金資産合計	18,193百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10,771百万円
退職給付信託関係損益	△670百万円
その他	△1,159百万円
繰延税金負債合計	△12,601百万円
繰延税金資産の純額	5,592百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
(調整)	
評価性引当額の増減	△7.0%
のれんの償却	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%

(企業結合等関係)
該当ありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	西 洋 (注) 2	—	—	不動産 賃貸業	被所有直接 0.01	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	33
重要な子会社の役員及びその近親者	上野 真弘 (注) 3, 5, 7	—	—	会社員	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	17
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	明楽ダンボール 工業株式会社 (注) 4, 6, 8	和歌山県 和歌山市	10	段ボール箱 製造業	被所有直接 0.05	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	15	貸出金	56
							貸付金の 返済	43		
							私募債の 引受 (注) 1	—	有価証券	50

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

2. 当社社外監査役増尾穰の近親者であります。

3. 当社の連結子会社 (株式会社紀陽銀行) 前取締役上野隆司氏の近親者であります。

4. 当社の連結子会社 (株式会社紀陽銀行) 執行役員明楽泰彦の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

5. 貸出金の担保として不動産に抵当権を設定しております。

6. 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

7. 上野隆司氏は、平成24年6月28日付で当社の連結子会社 (株式会社紀陽銀行) 取締役を退任しておりますので、上野真弘氏の期末残高については同日現在の残高を記載しております。

8. 当社の連結子会社 (株式会社紀陽銀行) 執行役員明楽泰彦は、平成24年6月28日付で当社の連結子会社 (株式会社紀陽銀行) 執行役員に就任し、関連当事者に該当することとなったため、明楽ダンボール工業株式会社の取引金額については、関連当事者である期間について記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	235.27円
1株当たり当期純利益金額	24.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19.49円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	190,604百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	18,771百万円
うち少数株主持分	2,418百万円
うち優先株式発行金額	16,100百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	253百万円
普通株式に係る期末の純資産額	171,832百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	730,366千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	18,125百万円
普通株主に帰属しない金額	253百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	253百万円
普通株式に係る当期純利益	17,872百万円
普通株式の期中平均株式数	735,333千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	253百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	253百万円
普通株式増加数	194,681千株
うち優先株式	194,681千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

(資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替えることについて)

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催の定時株主総会に資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替えることを付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決されました。

1. 資本準備金の振り替えの目的

会社法第448条第1項の規定に基づき、公的資金に係る優先株式の取得を目的として行うものであります。

なお、当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、公的資金に係る第4回第一種優先株式を株式会社整理回収機構から取得することを目的とする自己株式（優先株式）の取得枠の設定について、平成25年6月27日開催の定時株主総会に議案を付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決されました。

2. 取り崩す資本準備金の額

資本準備金の額47,044,600,841円のうち、19,320,000,000円を取り崩して、27,724,600,841円とします。

3. 資本準備金の振り替えの方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を一部取り崩し、その全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成25年5月13日 (月)
(2) 株主総会決議日	平成25年6月27日 (木)
(3) 債権者異議申述最終期日 (予定)	平成25年7月29日 (月)
(4) 効力発生日 (予定)	平成25年7月30日 (火)

(当社連結子会社株式会社紀陽銀行との合併契約締結について)

当社と当社連結子会社である株式会社紀陽銀行は、平成25年5月13日開催のそれぞれの取締役会において、定時株主総会及び種類株主総会の承認並びに監督官庁の認可等を前提として、株式会社紀陽銀行を存続会社として合併することを承認決議し、合併契約を締結いたしました。

なお、当該合併についての株主総会決議は、当社及び株式会社紀陽銀行の定時株主総会及び種類株主総会において、平成25年6月27日に承認可決されました。

また、当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①結合企業

名称	株式会社紀陽銀行
事業の内容	銀行業

②被結合企業

名称	株式会社紀陽ホールディングス
事業の内容	銀行持株会社

(2) 企業結合日

平成25年10月1日 (予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式会社紀陽銀行を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社紀陽銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成18年2月に、株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行の経営統合をスムーズに進めていくことを目的に、両行の持株会社として設立されました。以降、平成18年10月の両行の合併をはじめとする経営統合の推進や統合効果の早期実現に取組んでまいりましたが、合併以降6年以上が経過した現在において、当社設立時の目的はほぼ達成されたものと考えております。

一方、この間の当社を取巻く経営環境は大きく変化しており、今後、経営判断のさらなるスピード化やより一層のガバナンスの強化などが求められることが予測されます。

これらを踏まえ当社では、意思決定の迅速化や業務の効率化を図り、より健全かつ強固な財務基盤を確立し、円滑な金融機能の発揮によって地域経済の活性化に引き続き貢献していくため、このたび純粋持株会社制を廃止し、事業子会社である株式会社紀陽銀行を中心とした、よりシンプルなグループ体制への再編を図ることとしたものです。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当社は、会社法第444条第3項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

事業の内容

(平成25年3月期末)

当社グループは、連結子会社7社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

(銀行業)

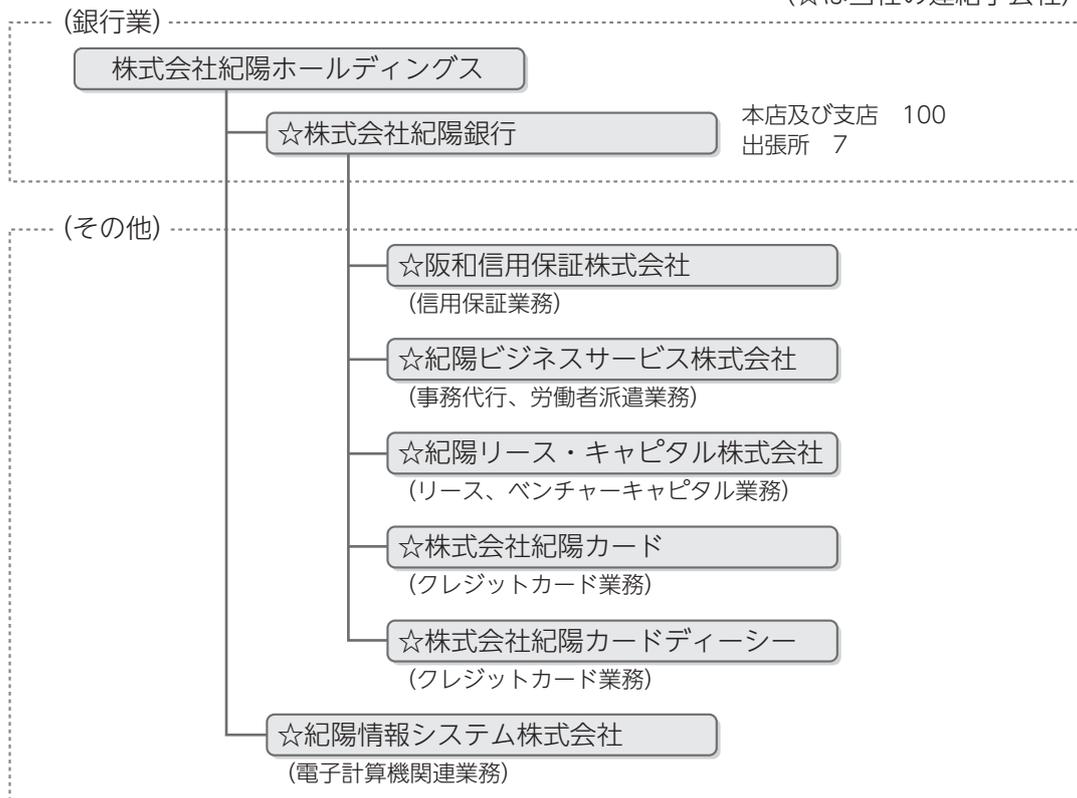
当社及び株式会社紀陽銀行の本店並びに支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等の銀行業を行っております。

(その他)

当社のその他の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。

紀陽情報システム株式会社においては電子計算機関連業務、阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務・労働者派遣業務、紀陽リース・キャピタル株式会社においてはリース業務・ベンチャーキャピタル業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務を行っております。

(☆は当社の連結子会社)



当社関係会社の概要

(平成25年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町一丁目35番地	銀行業務	明治28年5月2日	80,096	100.0	—
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島2240番地	電子計算機関連業務	昭和60年2月1日	80	58.2	—
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島2240番地	事務代行業務、労働者派遣業務	平成15年9月30日	60	—	100.0
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島2240番地	信用保証業務	昭和54年7月11日	480	—	100.0
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁24番地	リース業務、ベンチャーキャピタル業務	平成8年1月9日	150	—	66.7
株式会社紀陽カード	和歌山市本町四丁目45番地	クレジットカード業務	平成2年9月5日	60	—	55.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市本町四丁目45番地	クレジットカード業務	平成2年9月5日	90	—	88.2

営業の概況 (当連結会計年度：平成24年4月1日～平成25年3月31日)

○業績

当社グループは、平成24年4月より第3次中期経営計画をスタートさせ、お客さまから選ばれ続ける銀行を目指す方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組みまいりました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の連結ベースの業績は、次のとおりとなりました。

業容面では、貸出金につきましては、営業体制の強化を進めるとともに、地元企業の事業再生や地域金融の円滑化に積極的に取り組んだこと等により、期中366億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆5,759億円となりました。預金等（譲渡性預金を含む）につきましては、個人預金や法人預金を中心に安定的な資金調達を推し進めたことから、期中845億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆5,805億円となりました。また、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、金融商品のラインナップを充実させ、投資信託や終身保険等の販売にも注力してまいりました。有価証券につきましては、国債が減少したこと等により、期中844億円減少し、当連結会計年度末残高は9,846億円となりました。

損益面では、資金利益につきましては、市場金利の低下に伴い、貸出金利息や有価証券利息等が減少したこと等から、前連結会計年度比14億82百万円減少し508億2百万円となりました。また、役員取引等利益につきましては、住宅ローン支払保険料が増加したこと等から、前連結会計年度比1億16百万円減少し73億18百万円となりました。その他業務利益は、債券関係損益が増加したこと等から、前連結会計年度比81億4百万円増加の105億85百万円となりました。以上により、連結粗利益（※）は前連結会計年度比65億6百万円増加し687億7百万円となりました。営業経費につきましては、引き続き経費削減に注力したことや預金保険料の返戻等により、前連結会計年度比13億25百万円減少し401億17百万円となりました。また、不良債権処理額につきましては、貸倒引当金が取崩しとなったこと等により、前連結会計年度比43億83百万円減少し35億63百万円となりました。さらに、株式等関係損益につきましては、株高の進行等により、前連結会計年度比24億42百万円改善し、△5億30百万円となりました。以上により、経常利益は前連結会計年度比125億76百万円増加の272億42百万円となりました。特別損益につきましては、前連結会計年度比14億78百万円減少し△90百万円となり、また法人税、住民税及び事業税につきましては、前連結会計年度比12億25百万円増加し16億83百万円となったこと等から、当期純利益につきましては、前連結会計年度比105億23百万円増加し181億25百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は796億82百万円、経常費用は537億83百万円、経常利益は258億98百万円となりました。また、その他セグメントにつきましては、経常収益は108億44百万円、経常費用は94億68百万円、経常利益は13億75百万円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（第二基準）は、当期純利益を着実に計上したものの、当連結会計年度に取得した自己株式の消却による資本剰余金の減少等により、自己資本額が前連結会計年度末比50億円減少したことや貸出金の増加等により、リスクアセット等が前連結会計年度末比338億円増加したことから、前連結会計年度末比0.49%低下し、11.14%となりました。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役員取引等利益（役員取引等収益－役員取引等費用）
＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比331億56百万円増加し1,180億43百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、市場運用の増加を主因に△802億55百万円（前連結会計年度比△2,541億22百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入を主因に1,365億39百万円（前連結会計年度比＋3,372億7百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出を主因に△231億80百万円（前連結会計年度比△186億38百万円）となりました。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
連結経常収益	87,764	86,213	87,220	84,327	87,206
連結経常利益又は連結経常損失(△)	△ 8,514	6,626	11,249	14,666	27,242
連結当期純利益	1,439	5,836	6,637	7,602	18,125
連結包括利益	—	—	9,727	19,622	27,750
連結純資産額	125,335	158,900	165,994	183,034	190,604
連結総資産額	3,437,616	3,673,074	3,771,269	3,854,842	3,927,469
連結自己資本比率 (第二基準)	10.96%	10.90%	11.49%	11.63%	11.14%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準（国内基準）を適用しております。

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

【前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）】

（単位：百万円）

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	75,939	8,387	84,327	—	84,327
(2) セグメント間の内部経常収益	434	2,697	3,132	(3,132)	—
計	76,374	11,085	87,459	(3,132)	84,327
経常費用	63,116	9,733	72,850	(3,188)	69,661
経常利益	13,257	1,352	14,609	(△56)	14,666
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,854,001	26,246	3,880,248	(25,405)	3,854,842
減価償却費	4,017	215	4,233	—	4,233
減損損失	37	—	37	—	37
資本的支出	1,605	680	2,286	—	2,286

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業…銀行業務
 (2) その他の事業…信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務

【当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）】

（単位：百万円）

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	79,350	7,856	87,206	—	87,206
(2) セグメント間の内部経常収益	332	2,987	3,320	(3,320)	—
計	79,682	10,844	90,526	(3,320)	87,206
経常費用	53,783	9,468	63,252	(3,288)	59,963
経常利益	25,898	1,375	27,274	(31)	27,242
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,925,955	26,433	3,952,388	(24,918)	3,927,469
減価償却費	3,851	254	4,106	—	4,106
減損損失	32	—	32	—	32
資本的支出	2,477	428	2,906	—	2,906

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業…銀行業務
 (2) その他の事業…信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務

連結リスク管理債権

（単位：百万円）

区 分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破綻先債権額	2,732	1,981
延滞債権額	82,361	82,542
3カ月以上延滞債権額	—	34
貸出条件緩和債権額	10,707	9,392
合 計	95,801	93,950

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

取締役および監査役

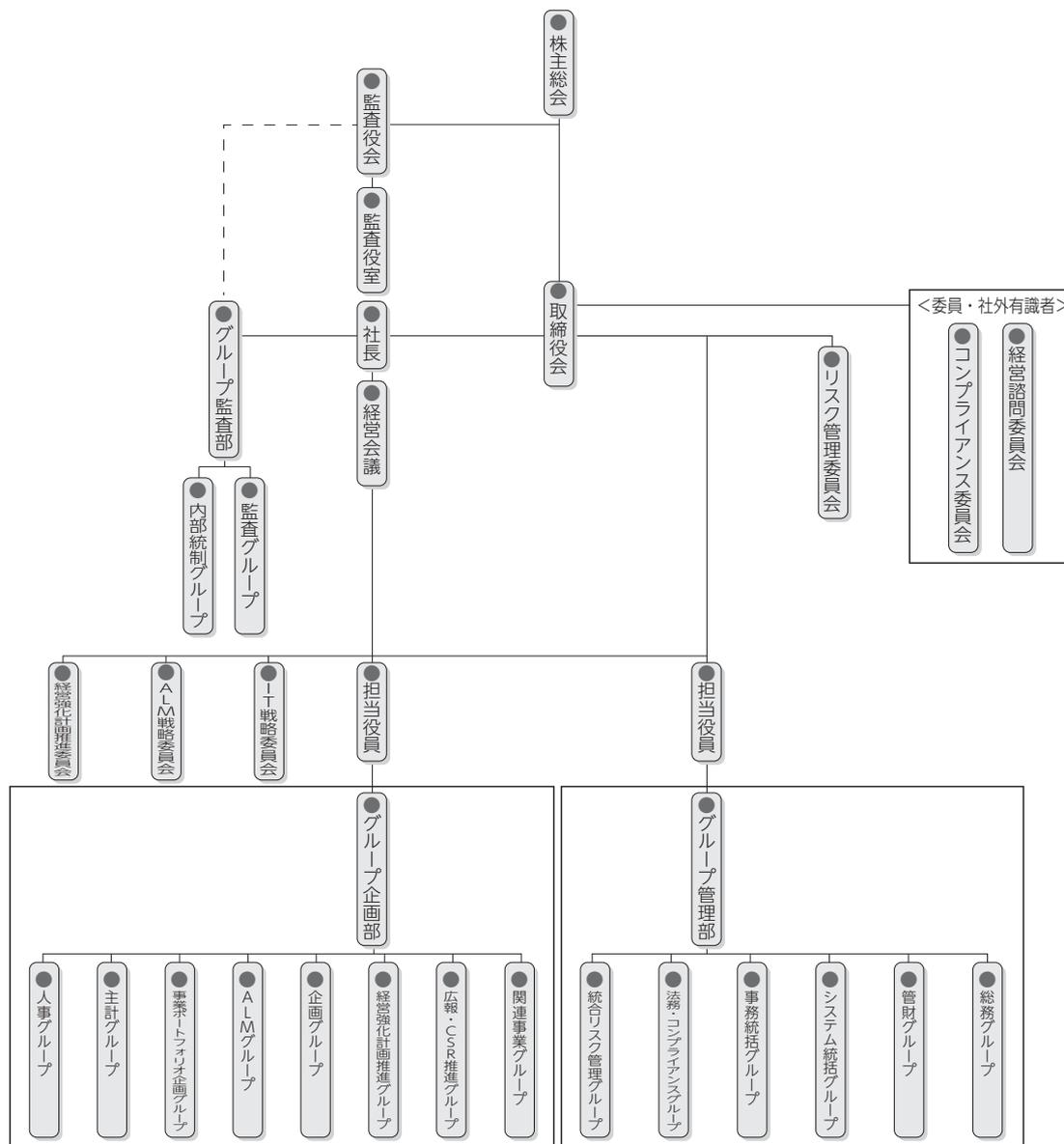
(平成25年6月30日現在)

取締役社長 (代表取締役)	片山博臣	監査役 (常勤)	樋口勝二
専務取締役	泉清映	監査役 (常勤)	北山隆一
常務取締役 (グループ管理部長)	成田幸夫	監査役 (非常勤)	松川雅典
常務取締役 (グループ企画部長)	鈴木教秀	監査役 (非常勤)	増尾穰
取締役	阪本彰央	監査役 (非常勤)	大平勝之
取締役 (非常勤)	水野八朗		

(注) 1. 取締役 水野八朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

組織図

(平成25年6月30日現在)



経営概況

紀陽ホールディングス
資料編

紀陽銀行
資料編

第3の柱に基づく開示事項
バーゼルII

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)		
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	普通株式	416	普通株式	739,841	—	58,350	—	47,044
	第一種 優先株式	△43	第一種 優先株式	223				
	第二種 優先株式	△274	第二種 優先株式	4,553				
	第4回第一種 優先株式	—	第4回第一種 優先株式	45,000				
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)2	普通株式	1,287	普通株式	741,129	—	58,350	—	47,044
	第一種 優先株式	△223	第一種 優先株式	—				
	第二種 優先株式	△514	第二種 優先株式	4,039				
	第4回第一種 優先株式	—	第4回第一種 優先株式	45,000				
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)3	普通株式	86	普通株式	741,215	—	58,350	—	47,044
	第二種 優先株式	△90	第二種 優先株式	3,949				
	第4回第一種 優先株式	—	第4回第一種 優先株式	45,000				
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)4	普通株式	3,801	普通株式	745,017	—	58,350	—	47,044
	第二種 優先株式	△3,949	第二種 優先株式	—				
	第4回第一種 優先株式	—	第4回第一種 優先株式	45,000				
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)5	普通株式	—	普通株式	745,017	—	58,350	—	47,044
	第4回第一種 優先株式	△22,000	第4回第一種 優先株式	23,000				

- (注) 1. 第4期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式43千株、第二種優先株式274千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式416千株増加いたしました。
2. 第5期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式223千株、第二種優先株式514千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式1,287千株増加いたしました。
3. 第6期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が90千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が86千株増加いたしました。
4. 第7期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が3,949千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使及び一斉取得に伴い、普通株式が3,801千株増加いたしました。
5. 第8期中に、第4回第一種優先株式22,000千株の取得及び消却を実施いたしました。

所有者別状況

普通株式

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数 (人)	0	57	33	1,510	115	4	17,346	19,065	—
所有株式数 (単元)	0	171,825	6,857	291,542	51,903	19	220,570	742,716	2,301,053
所有株式数の割合 (%)	0.00	23.13	0.92	39.25	6.98	0.00	29.69	100.00	—

- (注) 1. 自己株式10,999,748株は「個人その他」に10,999単元、「単元未満株式の状況」に748株含まれております。
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

第4回第一種優先株式

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	23,000	—	—	—	23,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

大株主の状況

所有株式数別

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,580	3.07
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4-2	23,000	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,012	2.21
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	16,019	2.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.56
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	10,394	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,440	1.09
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,396	1.09
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.92
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	7,059	0.91
計	—	133,015	17.31

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 32,020千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 17,012千株

2. 株式会社整理回収機構の全株式は議決権を有しない第4回第一種優先株式であります。

3. 当社は平成25年3月31日現在、自己株式を10,999千株保有しており、上記大株主からは除外しております。

4. 平成19年1月18日付にて提出された、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構及び株式会社整理回収機構を共同保有者とする大量保有報告書により、平成19年1月15日現在で、それぞれが以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。そのなかで、共同保有者として記載されている株式会社整理回収機構の保有株式数の内容は、当社の当事業年度末の優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますので大株主の状況の所有株式数別に記載しておりますが、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構については、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,800	0.92
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	3,364	0.46

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に記載されているものを転記しております。

所有議決権数別

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,580	3.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,012	2.32
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	16,019	2.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.63
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	10,394	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,440	1.15
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,396	1.14
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.97
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	7,059	0.96
株式会社損害保険ジャパン	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,019	0.95
計	—	117,033	15.99

経営概況

紀陽ホールディングス
資料編紀陽銀行
資料編第3の柱に基づく開示事項
バーゼルII

●銀行法施行規則第34条の26

1.銀行持株会社の概要及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	62
(2) 資本金及び発行済株式の総数	63
(3) 大株主の状況	64
(4) 取締役、監査役	62
2.銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容、組織の構成	59
(2) 子会社等に関する事項	59
3.銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の営業年度における営業の概況	60
(2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移	60
4.銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	47
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	61
(3) 自己資本の充実の状況	113
(4) セグメント情報	61
(5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	58
(6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	58
5.報酬等に関する開示事項	
報酬等に関する開示事項	135